

インターネット上での放送コンテンツ等の
不正流通防止に向けた取組について

目的

ネット上のコンテンツの正規流通ビジネスを阻害する、権利者の許諾を得ないコンテンツの流通(不正流通) への対策を図ることにより、権利者が適正な対価を得られる環境の整備を通じて、インターネット上でのコンテンツの二次利用を促進。

現状と課題

〇 不正流通が横行

インターネット上での動画投稿サイトやP2P(ピアツーピア)ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害が横行。 また、多数の一般利用者は著作権侵害に対する意識が希薄であり、無意識に権利侵害に荷担している恐れも指摘。

- ※ 無許諾に投稿された動画をダウンロードしたことがある者は、動画投稿サイト利用者で32.7%、P2Pファイル共有ソフト利用者で39.8% (総務省「コンテンツ不正流通対策の共同検知システムの実証実験」(平成23年度)より)
- コンテンツ製作者が適正な対価が得られていない

不正流通の横行により、権利者が適正な対価を得られていないほか、放送事業者・番組製作会社等の正規ビジネス拡大を阻害。 ※ 不正流通による被害額(推計):約568億円(総務省「コンテンツ不正流通対策の共同検知システムの実証実験」(平成23年度)より)

〇 効果的な対策体制の不備

コンテンツ不正流通が社会問題化しているにもかかわらず、放送事業者、権利者等の関係者が協力した対策が行われていない。

実施事項

コンテンツの不正流通をネットワーク上で監視しつつ、効果的・効率的に抑止するシステムや体制等の整備を通じ、民間による自律的な対策を促進するため、平成22年度から3カ年計画で、関係者による連絡会を開催し、次の実証・調査等を実施。

- ① 国内外におけるコンテンツ不正流通に関する動向調査
- ② 国内外の動画投稿サイトにおけるコンテンツ不正流通の検知・削除依頼等の対策に関する実証
- ③ P2Pファイル共有ソフト(Winny、Share等)によるコンテンツ不正流通の抑止やユーザへの注意喚起・啓発等の対策に関する実証

不正流通対策連絡会

1 概要

関係者が協力し、共同で実効性のある不正流通対策を講ずるため、権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者等により構成される「不正流通対策連絡会(座長:上智大学新聞学科 音好宏教授)」を平成22年3月に設置。以降、12回の会合を開催し、検討を実施中。

2 検討内容

- ① 実証実験の進め方
- ② 不正流通対策の複数のモデル/技術の比較及び検証、モデルシステムの構築及び評価
- ③ 運用・体制のあり方、運用ガイドラインの策定
- ④ その他(コンテンツの不正流通対策に関する事項(不正流通の実態調査)など)

3 構成員等

有識者	音 好宏 (座長)	上智大学 文学部新聞学科 教授	動画投稿サイ ト運営事業者	杉本 誠司	(株)ニワンゴ 代表取締役社長
	北川 高嗣 (座長代理)	筑波大学大学院 システム情報工学研究科 教授	放送事業者	土谷 篤紀	日本放送協会 著作権・契約部 専任ディレクター
権利者 団体	堀 義貴	一般社団法人日本音楽事業者協会 副会長		石井 亮平	日本放送協会ライツ・アーカイブスセンター 業務主幹
	椎名 和夫 実演家著作隣接権センター運営委員会 運営	実演家著作隣接権センター運営委員会 運営委員		千葉 晋也	一般社団法人日本民間放送連盟コンテンツ
	小島 芳夫	一般社団法人日本音楽著作権協会送信部 部長			問題特別部会コンテンツ流通WT 主査
	畑 陽一郎	一般社団法人日本レコード協会 理事		入江 武彦	一般社団法人日本民間放送連盟コンテンツ
通信事	西部 喜康	テレコム・アイザック推進会議企画調整部部長			問題特別部会コンテンツ流通WT 副主査
業者	木村 孝	(社)日本インターネットプロバイダー協会 会長補佐	オブザーバ	総務省情報流	通行政局情報通信作品振興課
	丸橋 透	一般社団法人テレコムサービス協会 サービス倫理 委員会 副委員長	ス倫理総務省総合通信基盤局消費		信基盤局消費者行政課

全体計画

	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度~ (平成25年度)
	基本検討	詳細検討	総合検証	成果展開
①国内外のコンテンツ不正流通動向等に関する調査	■国内の不正流通実態に関する定点観測	■内の不正流通実態に関する定点観測■外の不正流通実態や動向把握リンクサイト等の新たな不正流通手法の実態調査、対策手法の検討	正規流通の促進等を軸とした総合的な対策の検証制度的対策等の検討等	(関係者による効率
②動画投稿 サイト対策に関 する実証	● 検知技術の比較検証● 不正検知等の共有基盤の 比較検証	● 効率的・効果的な検知・照 合・削除依頼等の業務フ ローの検討(中国サイト対策 の強化等)		率的・効果的な 開
③P2Pファイル 共有ソフト対 策に関する実 証	●不正流通抑止技術の基礎 的検証●注意喚起・啓発技術の基礎 的検証	●技術動向等の調査●不正流通抑止技術の検証 (対象ソフト・対象コンテンツ 等の拡大)●注意喚起・啓発技術の実証、 利用者への啓発の試行		対策の実施)

実施概要

- 〇 国内の不正流通実態に関する定点観測
- 国外の実態把握(中国、韓国での実態把握、MPAでの取組等)
- 〇 リンクサイトの実態把握

〇 国内の不正流通実態に関する定点観測

国内における動画投稿サイトやP2Pファイル共有ソフトの利用実態等に関するユーザアンケート調査を行い、放送コンテンツの不正流通の実態を把握。

〇 国外の動向・実態把握

•中国の実態把握

中国当局(ラ・テ総局、版権局)や動画投稿サイト運営事業者へのヒアリングを通じて、日本の放送コンテンツのインターネット上での正規配信ビジネスの促進に向けた不正流通の動向等を含む最新の実態等を把握し、関係者間で共有

•MPA(Motion Picture Association)におけるベストプラクティスの把握

MPAへのヒアリングを通じて、中国における不正流通対策等に係る米国映画産業界のベストプラクティスを把握するとともに、本件に係る日米間の連携の可能性の検討、課題の抽出等を実施。

・韓国における官民の取組把握

韓国における利用者アンケートや韓国当局・関連事業者等へのヒアリングを通じて、韓国における日本の放送コンテンツ等に関する不正流通の実態、講じられている対策とその効果を調査。

〇 リンクサイトの実態把握等(動画投稿サイトに係る不正流通対策の基礎検証)

不正流通を助長する新たな形態であるリンクサイトについて、国内外の実態等を把握し、当該リンクサイトを通じた日本の放送コンテンツの不正流通の状況、リンクサイトとの相関関係、その特徴等を把握・分析するとともに、法的対応策についても検討。

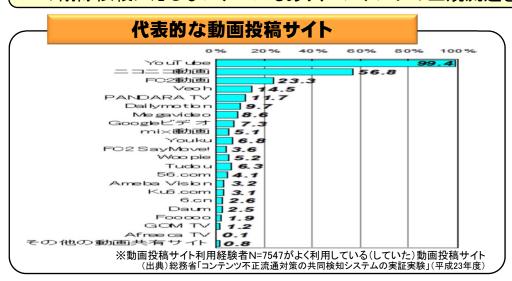
①国内外のコンテンツ不正流通動向 ~動画

~動画投稿サイトの利用動向~



動画投稿サイトの現状

- 国内外を問わず、多くの利用者が動画投稿サイトを利用。
- アメリカ、日本の大手動画投稿サイトでは、違法コンテンツを検知・削除できるようなシステムが実装されており、一定の対策が講じられている。
- 一方、中国や韓国等の動画投稿サイトにおいては、上記のシステムが実装されておらず、また、権利者からの違法コンテンツ の削除依頼に応じないケースもあり、コンテンツの正規流通を阻害する要因となっている。





各動画投稿サイトにおける違法コンテンツ検知数

サイト	1週間の検知件数	ታብኑ	1週間の検知件数
Tudou	2,165	Veoh	13
Youku	1,220	My video	4
56.com	38	Mega video	2
ku6	11	Daily Motion	70
Pandora.tv	270	ニコニコ動画	26
You Tube	419	その他合計	3
		合計	4,241

(出典)総務省「コンテンツ不正流通対策の共同検知システムの実証実験」(平成22年度)

・国内外の合計14サイトが対象 (米国)YouTube, Veoh, Vimeo, Metacafe, Yahoo Video (中国)Tudou, Youku, 56.com, Ku6 (香港)Mega Video (韓国)Pandora.tv (フランス)Daily Motion (ドイツ)My Video

·調査期間 平成22年12月18日~

平成23年1月30日

(日本) ニコニコ動画

※放送終了後1週間

動画投稿サイトを悪用した例

- 「YouTube」での違法アップロードを摘発 平成22年6月14日 少年は、平成21年12月22日から平成22年2月9日までの間、前後4回に渡り、(株) 集英社が出版する3作品及び(株)小学館が出版する1作品を、動画投稿サイト「YouTube」を通じて権利者に無断でアップロードし、不特定多数のインターネットユーザーに対して送信できるようにし、著作権(公衆送信権)を侵害した疑いで逮捕。
- 海外動画配信サイトへの違法アップロードを摘発 平成23年7月23日

男性は、平成23年3月27日頃、東映(株)が著作権を有する特撮作品を、米国カルフォルニア州に設置されたFC2動画のストリーミング配信用サーバーに権利者に無断で記録・蔵置し、不特定多数のインターネットユーザーに対して送信できるようにし、著作権(公衆送信権)を侵害した疑いで逮捕。

((出典)(社)コンピュータソフトウェア著作権協会

①国内外のコンテンツ不正流通動向 ~P2Pファイル共有ソフトの利用動向~



P2Pファイル共有ソフトの利用の現状

- O P2Pファイル共有ソフトは海外でも広く普及。
- 特に、「Winny」、「Share」、「PerfectDark」は利用者の大半が日本国内のIPアドレスを持っており、かつ、当該ソフトを用いて流通 しているコンテンツの多くが、権利者の許諾なく流通している著作物と推定されることから、日本独自の取り組みが吃緊の課題。

国内で利用される主なP2Pファイル共有ソフトの概要

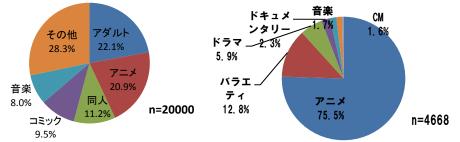
	推定ノード全数 (うち日本国内のIPアドレ スによる接続比率)	流通ファイル全体において著作物と推定されるファイルの比率(うち権利の対象であり無許諾の比率)
Winny	約6万(98.4%)	47.4% (98.7%)
Share	約13万(93.1%)	53.6%(98.1%)
Perfect Dark	約5.6万(96.1%)	65.0%(97.2%)

※ 権利帰属を把握できないファイルを除外

(出典)20110204(社)コンピュータソフトウェア著作権協会「ファイル共有ソフト利用実態調査

P2Pファイル共有ソフトにおける不正流通コンテンツの実態例

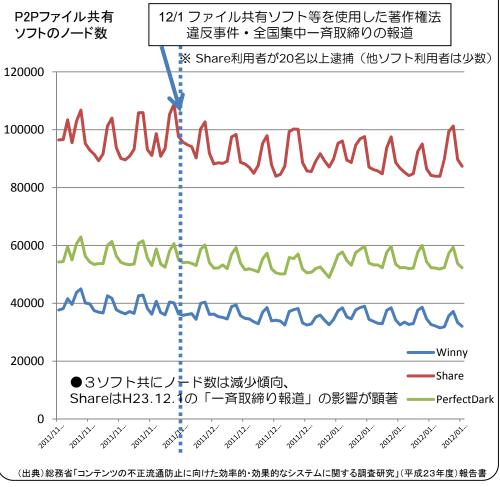
〇不正流通コンテンツのジャンル ○うち23.3%が放送由来のコンテンツ



※ キー情報からコンテンツのジャンル等を調査。調査期間:平成23年11月18日~19日

(出典)総務省「コンテンツの不正流通防止に向けた効率的・効果的なシステムに関する調査研究」(平成23年度)報告書





調査概要

国内における動画投稿サイト及びP2Pファイル共有 ソフトの一般利用者を対象にしたインターネットアン ケート

携帯電話を利用したパソコンを利用したインターネット調査インターネット調査(中学生・高校生の男女)(18歳以上の一般男女)

実態/動向項目

	設 問
1	本人の属性
2	好みのエンターテインメントコンテンツのジャンル
3	エンターテインメントコンテンツを楽しむ場所
4	好きな放送コンテンツのジャンル
5	放送コンテンツの視聴時間
6	放送コンテンツの視聴方法
7	不正流通放送コンテンツへの接触状況
8	不正流通放送コンテンツに対する意識
9	動画投稿サイトの利用状況
10	動画投稿サイトへの放送コンテンツの提供の有無
11	動画投稿サイトに対する意識
12	P2Pファイル共有ソフトの利用状況
13	P2Pファイル共有ネットワークへの放送コンテンツの提供
	の有無
14	P2Pファイル共有ソフトに対する意識
15	その他、コンテンツの不正流通に関する意識調査等

調査結果概要

	PC調査	モバイル調査
調査対象	一般消費者 (高校生を除く中学 卒業以上)	中学生・高校生 (高専1年〜3年を含 む)
対象条件	国内在住者	
調査実施 期間	2011年11月17日~11	月28日の12日間
調査方法	パソコンを利用した インターネット調査 ・スクリーニング調 査 ・本調査 ・本調査 動画投稿サイト利 用者(A調査) P2Pファイル共有 ソフト利用者(B調 査)	携帯電話(モバイル) を利用したインター ネット調査 ・スクリーニング調査 ・本調査
回収サンプル数	スクリーニング 調査 : 50,650	スクリーニング 調査:5,643
	本調査 •A調査∶7,547 •B調査∶1,943	本調査 : 4,560

①国内外のコンテンツ不正流通動向 ~国内の不正流通実態に関する定点観測~



凡例:() 前年度数值

○過去一年間の動画投稿サイト利用率

一般消費者(中高生除く)N=50,101 中高生 N=5,643

	現在動画投稿サイトを利 用している・その期間に 利用した	現在は利用していないが 2010年10月以前に利用 していた	動画投稿サイトのことは 知っているが利用したこ とはない	動画投稿サイトのことを 知らない	無回答
一般消費者(中高生除く)	62.6(58.5)	8.8(3.7)	19.8(37.8)	8.7	_
中高生	67.4(84.1)	6.7(2.8)	10.2(13.1)	15.8	_

○動画投稿サイトからの無許諾に投稿された動画のダウンロード経験率

一般消費者(中高生除く)N=7.547 中高生N=4.560

ダウンロードしたことがある		ダウンロードしたことはない	無回答
一般消費者(中高生除く)	32.7(26.2)	67.3(73.8)	_
中高生	56.7(44.1)	43.3(67.1)	-

○動画投稿サイトへのアップロード(投稿)経験率

一般消費者(中高生除く)N=7.547 中高生N=4.560

	アップロードしたことがある	アップロードしたことはない	無回答
一般消費者(中高生除く)	7.4(4.9)	92.6(95.1)	ļ
中高生	9.2(6.5)	90.8(90.0)	-

〇過去一年間のP2Pファイル共有ソフトの利用率

一般消費者(中高生除く)N=50,101 中高生N=5,643

	現在ファイル共有ソフト を利用している・その期 間に利用した	現在は利用していない が2010年10月以前に利 用していた	ファイル共有ソフトのこと は知っているが利用した ことはない	ファイル共有ソフトのこと を知らない	無回答
一般消費者(中高生除く)	4.7(4.4)	9.5(7.3)	54.1(56.8)	31.7(31.4)	_
中高生	7.7(6.0)	5.3(3.7)	24.7(33.1)	62.3(57.2)	_

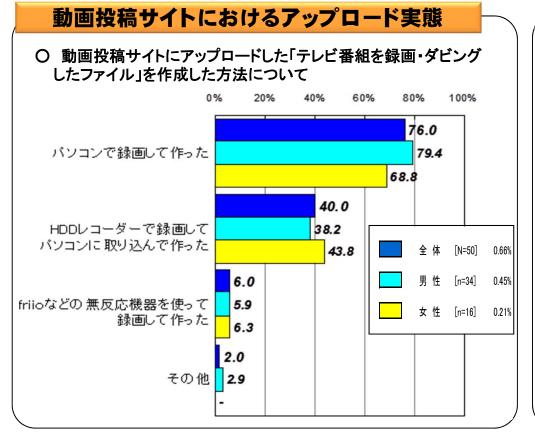
OP2Pファイル共有ソフトへのアップロード(共有)経験率

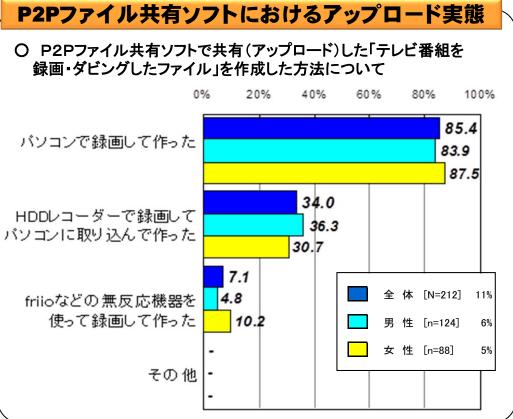
一般消費者(中高生除く)N=1,943 中高生N=4,560

	共有したことがある・共 有している	共有したことがない	この質問の意味がわからない・共有機能についてよくわからない	無回答
一般消費者(中高生除く)	39.8(22.1)	54.0(70.4)	6.2(7.5)	-
中高生	30.8(38)	47.6(33.3)	21.7(0)	_

結果概要

- 放送コンテンツを動画投稿サイトやP2Pファイル共有ソフトへのアップロード経験者は、いずれも少数。
- 当該経験者がアップロードした「テレビ番組を録画・ダビングしたファイル」を作成した方法としては、「パソコ ンで録画して作った」、「HDDレコーダーで録画してパソコンに取り込んで作った」が多い。
- ただし、本設問については、サンプル数が少ないことから、統計的な有意性は乏しいと考えられる。





- ② 動画投稿サイト対策に関する実証
- ③ P2Pファイル共有ソフト対策に関する実証